

工事名) 磐越自動車道 龍ヶ嶽トンネル工事

対象	訂正前		訂正後													
特記仕様書 (31 頁) 2 4-4. 構造物掘削 (1) 種別	<table border="1"> <tr> <td>構造物掘削 普通部B</td><td> <p>鬼光頭川橋 A 2 橋台部</p> <p>1) A 2 橋台部の施工基面までの掘削を行うもの</p> <p>2) 掘削土は、本線外盛土場⑥へ運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。</p> <p>3) 裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p> </td></tr> <tr> <td>構造物掘削 特殊部A</td><td> <p>1) 鬼光頭川橋 A 1 橋台部における親杭横矢板及び腹起しの設置・存置 (リース品)</p> <p>2) 基礎ぐい施工基面までの掘削及び親杭横矢板背面ウイング部の掘削</p> <p>3) 掘削箇所の水替え</p> <p>4) 鬼光頭川橋 A 2 橋台部における裏込め、埋戻しを行い、余剰土においては本線外盛土場⑥への運搬、敷均し、締固め、整形及び含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p> <p>5) グラウンドアンカーの打設</p> <p>6) 軸体施工時の掘削、掘削箇所における仮置き、埋戻し</p> <p>7) 親杭横矢板・腹起しの撤去</p> <p>なお、親杭横矢板の設置はダウンザホールハンマ工法を使用するものとし、撤去は電動式バイプロハンマによるものとする。</p> <p>仮設材について、調達が困難な場合は、本特記仕様書 2 6-3 「材料調達に伴う変更」により取り扱うものとする。</p> </td></tr> <tr> <td>構造物掘削 特殊部B</td><td> <p>竹割り土留め工を用いて掘削する以下の作業</p> <p>1) 鬼光頭川橋 P 1 橋脚部における施工基面までの地盤の掘削</p> <p>2) 掘削箇所の水替え</p> <p>3) 鬼光頭川橋 A 1 橋台部における裏込め、埋戻しを行い、余剰土においては本線外盛土場⑥への運搬、敷均し、締固め、整形及び含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p> </td></tr> </table>	構造物掘削 普通部B	<p>鬼光頭川橋 A 2 橋台部</p> <p>1) A 2 橋台部の施工基面までの掘削を行うもの</p> <p>2) 掘削土は、本線外盛土場⑥へ運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。</p> <p>3) 裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p>	構造物掘削 特殊部A	<p>1) 鬼光頭川橋 A 1 橋台部における親杭横矢板及び腹起しの設置・存置 (リース品)</p> <p>2) 基礎ぐい施工基面までの掘削及び親杭横矢板背面ウイング部の掘削</p> <p>3) 掘削箇所の水替え</p> <p>4) 鬼光頭川橋 A 2 橋台部における裏込め、埋戻しを行い、余剰土においては本線外盛土場⑥への運搬、敷均し、締固め、整形及び含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p> <p>5) グラウンドアンカーの打設</p> <p>6) 軸体施工時の掘削、掘削箇所における仮置き、埋戻し</p> <p>7) 親杭横矢板・腹起しの撤去</p> <p>なお、親杭横矢板の設置はダウンザホールハンマ工法を使用するものとし、撤去は電動式バイプロハンマによるものとする。</p> <p>仮設材について、調達が困難な場合は、本特記仕様書 2 6-3 「材料調達に伴う変更」により取り扱うものとする。</p>	構造物掘削 特殊部B	<p>竹割り土留め工を用いて掘削する以下の作業</p> <p>1) 鬼光頭川橋 P 1 橋脚部における施工基面までの地盤の掘削</p> <p>2) 掘削箇所の水替え</p> <p>3) 鬼光頭川橋 A 1 橋台部における裏込め、埋戻しを行い、余剰土においては本線外盛土場⑥への運搬、敷均し、締固め、整形及び含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p>	<table border="1"> <tr> <td>構造物掘削 普通部B</td><td> <p>鬼光頭川橋 A 2 橋台部</p> <p>1) A 2 橋台部の施工基面までの掘削を行うもの</p> <p>2) 掘削土は、A 1、A 2 橋台部の裏込めを行い、余剰土、不良土においては本線外盛土場⑥へ運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。</p> <p>3) 裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p> </td></tr> <tr> <td>構造物掘削 特殊部A</td><td> <p>1) 鬼光頭川橋 A 1 橋台部における親杭横矢板及び腹起しの設置・存置 (リース品)</p> <p>2) 基礎ぐい施工基面までの掘削及び親杭横矢板背面ウイング部の掘削</p> <p>3) 掘削箇所の水替え</p> <p>4) 鬼光頭川橋 A 2 橋台部における裏込め、埋戻しを行い、不良土においては本線外盛土場⑥への運搬、敷均し、締固め、整形及び含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p> <p>5) グラウンドアンカーの打設</p> <p>6) 軸体施工時の掘削、掘削箇所における仮置き、埋戻し</p> <p>7) 親杭横矢板・腹起しの撤去</p> <p>なお、親杭横矢板の設置はダウンザホールハンマ工法を使用するものとし、撤去は電動式バイプロハンマによるものとする。</p> <p>仮設材について、調達が困難な場合は、本特記仕様書 2 6-3 「材料調達に伴う変更」により取り扱うものとする。</p> </td></tr> <tr> <td>構造物掘削 特殊部B</td><td> <p>竹割り土留め工を用いて掘削する以下の作業</p> <p>1) 鬼光頭川橋 P 1 橋脚部における施工基面までの地盤の掘削</p> <p>2) 掘削箇所の水替え</p> <p>3) 鬼光頭川橋 A 1 橋台部における裏込め、埋戻しを行い、不良土においては本線外盛土場⑥への運搬、敷均し、締固め、整形及び含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p> </td></tr> </table>	構造物掘削 普通部B	<p>鬼光頭川橋 A 2 橋台部</p> <p>1) A 2 橋台部の施工基面までの掘削を行うもの</p> <p>2) 掘削土は、A 1、A 2 橋台部の裏込めを行い、余剰土、不良土においては本線外盛土場⑥へ運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。</p> <p>3) 裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p>	構造物掘削 特殊部A	<p>1) 鬼光頭川橋 A 1 橋台部における親杭横矢板及び腹起しの設置・存置 (リース品)</p> <p>2) 基礎ぐい施工基面までの掘削及び親杭横矢板背面ウイング部の掘削</p> <p>3) 掘削箇所の水替え</p> <p>4) 鬼光頭川橋 A 2 橋台部における裏込め、埋戻しを行い、不良土においては本線外盛土場⑥への運搬、敷均し、締固め、整形及び含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p> <p>5) グラウンドアンカーの打設</p> <p>6) 軸体施工時の掘削、掘削箇所における仮置き、埋戻し</p> <p>7) 親杭横矢板・腹起しの撤去</p> <p>なお、親杭横矢板の設置はダウンザホールハンマ工法を使用するものとし、撤去は電動式バイプロハンマによるものとする。</p> <p>仮設材について、調達が困難な場合は、本特記仕様書 2 6-3 「材料調達に伴う変更」により取り扱うものとする。</p>	構造物掘削 特殊部B	<p>竹割り土留め工を用いて掘削する以下の作業</p> <p>1) 鬼光頭川橋 P 1 橋脚部における施工基面までの地盤の掘削</p> <p>2) 掘削箇所の水替え</p> <p>3) 鬼光頭川橋 A 1 橋台部における裏込め、埋戻しを行い、不良土においては本線外盛土場⑥への運搬、敷均し、締固め、整形及び含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p>	<p>(2) 施工</p> <p>本線外盛土場における盛土管理は下部路体相当仕上げとする。</p> <p>その施工層厚及び施工管理の基準は「土工施工管理要領」に示す基準に拠らなければならない。</p> <p>1) 掘削において、1~2台程度の通常のポンプ排水で処理することができない著しい湧水等により特別な排水施設の必要があると認められ監督員が工法等の変更を指示した場合、受注者はその指示に従うものとし、これに要する費用については、監督員と受注者とで協議して定めるものとする。</p>	<p>(2) 施工</p> <p>本線外盛土場における盛土管理は下部路体相当仕上げとする。</p> <p>その施工層厚及び施工管理の基準は「土工施工管理要領」に示す基準に拠らなければならない。</p> <p>1) 掘削において、1~2台程度の通常のポンプ排水で処理することができない著しい湧水等により特別な排水施設の必要があると認められ監督員が工法等の変更を指示した場合、受注者はその指示に従うものとし、これに要する費用については、監督員と受注者とで協議して定めるものとする。</p>
構造物掘削 普通部B	<p>鬼光頭川橋 A 2 橋台部</p> <p>1) A 2 橋台部の施工基面までの掘削を行うもの</p> <p>2) 掘削土は、本線外盛土場⑥へ運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。</p> <p>3) 裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p>															
構造物掘削 特殊部A	<p>1) 鬼光頭川橋 A 1 橋台部における親杭横矢板及び腹起しの設置・存置 (リース品)</p> <p>2) 基礎ぐい施工基面までの掘削及び親杭横矢板背面ウイング部の掘削</p> <p>3) 掘削箇所の水替え</p> <p>4) 鬼光頭川橋 A 2 橋台部における裏込め、埋戻しを行い、余剰土においては本線外盛土場⑥への運搬、敷均し、締固め、整形及び含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p> <p>5) グラウンドアンカーの打設</p> <p>6) 軸体施工時の掘削、掘削箇所における仮置き、埋戻し</p> <p>7) 親杭横矢板・腹起しの撤去</p> <p>なお、親杭横矢板の設置はダウンザホールハンマ工法を使用するものとし、撤去は電動式バイプロハンマによるものとする。</p> <p>仮設材について、調達が困難な場合は、本特記仕様書 2 6-3 「材料調達に伴う変更」により取り扱うものとする。</p>															
構造物掘削 特殊部B	<p>竹割り土留め工を用いて掘削する以下の作業</p> <p>1) 鬼光頭川橋 P 1 橋脚部における施工基面までの地盤の掘削</p> <p>2) 掘削箇所の水替え</p> <p>3) 鬼光頭川橋 A 1 橋台部における裏込め、埋戻しを行い、余剰土においては本線外盛土場⑥への運搬、敷均し、締固め、整形及び含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p>															
構造物掘削 普通部B	<p>鬼光頭川橋 A 2 橋台部</p> <p>1) A 2 橋台部の施工基面までの掘削を行うもの</p> <p>2) 掘削土は、A 1、A 2 橋台部の裏込めを行い、余剰土、不良土においては本線外盛土場⑥へ運搬、敷均し、締固め、整形、含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。</p> <p>3) 裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p>															
構造物掘削 特殊部A	<p>1) 鬼光頭川橋 A 1 橋台部における親杭横矢板及び腹起しの設置・存置 (リース品)</p> <p>2) 基礎ぐい施工基面までの掘削及び親杭横矢板背面ウイング部の掘削</p> <p>3) 掘削箇所の水替え</p> <p>4) 鬼光頭川橋 A 2 橋台部における裏込め、埋戻しを行い、不良土においては本線外盛土場⑥への運搬、敷均し、締固め、整形及び含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p> <p>5) グラウンドアンカーの打設</p> <p>6) 軸体施工時の掘削、掘削箇所における仮置き、埋戻し</p> <p>7) 親杭横矢板・腹起しの撤去</p> <p>なお、親杭横矢板の設置はダウンザホールハンマ工法を使用するものとし、撤去は電動式バイプロハンマによるものとする。</p> <p>仮設材について、調達が困難な場合は、本特記仕様書 2 6-3 「材料調達に伴う変更」により取り扱うものとする。</p>															
構造物掘削 特殊部B	<p>竹割り土留め工を用いて掘削する以下の作業</p> <p>1) 鬼光頭川橋 P 1 橋脚部における施工基面までの地盤の掘削</p> <p>2) 掘削箇所の水替え</p> <p>3) 鬼光頭川橋 A 1 橋台部における裏込め、埋戻しを行い、不良土においては本線外盛土場⑥への運搬、敷均し、締固め、整形及び含水量の調節等、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。裏込めは、土工施工管理要領に従って裏込め材料基準に適合している事を確認し、施工するものとする。</p>															

工事名) 磐越自動車道 龍ヶ嶽トンネル工事

対象	訂正前		訂正後													
特記仕様書 (50 頁) 24-26. ずり選別	<p>(2) 種別 撤去工の単価表の項目の種別は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>撤去工 鋼材</td> <td>I 期線の既設避難坑、既設避難連絡坑及び東側坑口付近の鋼材の撤去、坑外仮置き場②までの運搬 ・鋼製ロックボルト ・鋼アーチ支保工 ・ライナープレート・H鋼 ・立入防止柵及び、立入防止網 ・避難坑扉 ・防護柵 (ガードレール) 坑外仮置き場②まで運搬した鋼材の処分については、別途監督員と協議し定めるものとする。</td> </tr> <tr> <td>撤去工 混合廃棄物 (安定型)</td> <td>I 期線の既設避難坑の混合廃棄物 (安定型) の撤去、処分 ・ファイバーロックボルト ・ライナープレートと吹付コンクリートの間に充填されたウレタン</td> </tr> </tbody> </table>		単価表の項目	区分内容	撤去工 鋼材	I 期線の既設避難坑、既設避難連絡坑及び東側坑口付近の鋼材の撤去、坑外仮置き場②までの運搬 ・鋼製ロックボルト ・鋼アーチ支保工 ・ライナープレート・H鋼 ・立入防止柵及び、立入防止網 ・避難坑扉 ・防護柵 (ガードレール) 坑外仮置き場②まで運搬した鋼材の処分については、別途監督員と協議し定めるものとする。	撤去工 混合廃棄物 (安定型)	I 期線の既設避難坑の混合廃棄物 (安定型) の撤去、処分 ・ファイバーロックボルト ・ライナープレートと吹付コンクリートの間に充填されたウレタン	<p>(2) 種別 撤去工の単価表の項目の種別は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>撤去工 鋼材</td> <td>I 期線の既設避難坑、既設避難連絡坑及び東側坑口付近の鋼材の撤去、坑外仮置き場②までの運搬 ・鋼製ロックボルト ・鋼アーチ支保工 ・ライナープレート・H鋼 ・立入防止柵及び、立入防止網 ・避難坑扉 ・防護柵 (ガードレール) 坑外仮置き場②まで運搬した鋼材の処分については、別途監督員と協議し定めるものとする。</td> </tr> <tr> <td>撤去工 混合廃棄物 (安定型)</td> <td>I 期線の既設避難坑の混合廃棄物 (安定型) の撤去、処分 ・ファイバーロックボルト ・ライナープレートと吹付コンクリートの間に充填されたウレタン</td> </tr> </tbody> </table>		単価表の項目	区分内容	撤去工 鋼材	I 期線の既設避難坑、既設避難連絡坑及び東側坑口付近の鋼材の撤去、坑外仮置き場②までの運搬 ・鋼製ロックボルト ・鋼アーチ支保工 ・ライナープレート・H鋼 ・立入防止柵及び、立入防止網 ・避難坑扉 ・防護柵 (ガードレール) 坑外仮置き場②まで運搬した鋼材の処分については、別途監督員と協議し定めるものとする。	撤去工 混合廃棄物 (安定型)	I 期線の既設避難坑の混合廃棄物 (安定型) の撤去、処分 ・ファイバーロックボルト ・ライナープレートと吹付コンクリートの間に充填されたウレタン
単価表の項目	区分内容															
撤去工 鋼材	I 期線の既設避難坑、既設避難連絡坑及び東側坑口付近の鋼材の撤去、坑外仮置き場②までの運搬 ・鋼製ロックボルト ・鋼アーチ支保工 ・ライナープレート・H鋼 ・立入防止柵及び、立入防止網 ・避難坑扉 ・防護柵 (ガードレール) 坑外仮置き場②まで運搬した鋼材の処分については、別途監督員と協議し定めるものとする。															
撤去工 混合廃棄物 (安定型)	I 期線の既設避難坑の混合廃棄物 (安定型) の撤去、処分 ・ファイバーロックボルト ・ライナープレートと吹付コンクリートの間に充填されたウレタン															
単価表の項目	区分内容															
撤去工 鋼材	I 期線の既設避難坑、既設避難連絡坑及び東側坑口付近の鋼材の撤去、坑外仮置き場②までの運搬 ・鋼製ロックボルト ・鋼アーチ支保工 ・ライナープレート・H鋼 ・立入防止柵及び、立入防止網 ・避難坑扉 ・防護柵 (ガードレール) 坑外仮置き場②まで運搬した鋼材の処分については、別途監督員と協議し定めるものとする。															
撤去工 混合廃棄物 (安定型)	I 期線の既設避難坑の混合廃棄物 (安定型) の撤去、処分 ・ファイバーロックボルト ・ライナープレートと吹付コンクリートの間に充填されたウレタン															
(1) 定義	<p>(3) 施工 撤去工の施工は、監督員の指示に従って撤去し、運搬及び処分を行うものをいう。</p> <p>(4) 数量の検測 撤去工の数量の検測は、設計数量 (t) で行うものとする。</p> <p>(5) 支払 撤去工の支払は、前項の規定により検測された数量に対し、1 t 当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う、撤去、積込、運搬、処分等撤去工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成させるために必要な費用で諸経費を除くすべての費用を含むものとする。</p>		<p>(3) 施工 撤去工の施工は、監督員の指示に従って撤去し、運搬及び処分を行うものをいう。</p> <p>(4) 数量の検測 撤去工の数量の検測は、設計数量 (t) で行うものとする。</p> <p>(5) 支払 撤去工の支払は、前項の規定により検測された数量に対し、1 t 当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う、撤去、積込、運搬、処分等撤去工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成させるために必要な費用で諸経費を除くすべての費用を含むものとする。</p>													
	<p><u>単価表の項目</u></p> <p>特- (2) 撤去工 鋼材 t 混合廃棄物 (安定型) t</p>	<p><u>検測の単位</u></p>	<p><u>単価表の項目</u></p> <p>特- (2) 撤去工 鋼材 t 混合廃棄物 (安定型) t</p>	<p><u>検測の単位</u></p>												
24-26 ずり選別工	<p>(1) 定義 ずり選別工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、トンネルずりに混在している土砂以外の既設避難坑の鋼材及び混合廃棄物 (安定型) <input checked="" type="checkbox"/> 坑外仮置き場にて選別することをいう。また選別作業により発生する混合廃棄物 (安定型) の処理については、共通仕様書 1-28 によるものとする。</p>		<p>24-26 ずり選別工 (1) 定義 ずり選別工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、トンネルずりに混在している土砂以外の既設避難坑の混合廃棄物 (安定型) <input checked="" type="checkbox"/> 坑外仮置き場にて選別することをいう。また選別作業により発生する混合廃棄物 (安定型) の処理については、共通仕様書 1-28 によるものとする。</p>													
	<p>50</p>		<p>50</p>													

工事名) 磐越自動車道 龍ヶ嶽トンネル工事

対象	訂正前	訂正後																																										
特記仕様書 (51 頁) 24-26. ずり選別工 (3) 施工 (5) 支払	<p>(2) 種別及び標準編成 機械編成は設計図書に示すとおりとし、人員編成及び作業期間及び時間については次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>人員編成</th> <th>作業期間</th> <th>作業時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ずり選別工 A</td> <td>普通作業員 5人</td> <td>通年</td> <td>特記仕様書9-3のとおり</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 施工 トンネル切羽より運搬されたトンネルずりについて、重機を使用した振るい分け等の作業により鋼材を除去後、混合廃棄物（安定型）を普通作業員にて選別するものとする。</p> <p>(4) 数量の検測 ずり選別工の数量検測は、設計数量（日）で行うものとする。</p> <p>(5) 支払 ずり選別工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1人・日当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う選別作業等ずり選別工の施工に要する材料、労力、機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるもの除去すべての費用を含むものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特- (3) ずり選別工 A</td> <td>日</td> </tr> </tbody> </table> <p>24-27 安全通路整備工 (1) 定義 安全通路整備工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、I期線トンネル内において、事故等が発生した際にお客様が工事により拡幅した坑内を通る際の通路を整備するものをいう。</p> <p>(2) 種別 安全通路整備工の単価表の項目の種別は次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>内容</th> <th>規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全通路整備工</td> <td>コンクリートシール (t=10cm)</td> <td>D1-1</td> </tr> <tr> <td>安全通路A</td> <td>幅: 2.0m</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 施工 安全通路整備工 安全通路Aの施工は、設計図書及び監督員の指示に従って施工するものとし、避難坑の連絡坑側に幅2.0mを確保した安全通路を設置するものとする。なお、インバート施工時は撤去・処分を行い、インバート施工後に速やかに、避難坑の連絡坑側に幅2.0mを確保した安全通路を再設置するものとする。</p> <p>(4) 数量の検測 安全通路整備工の数量の検測は、設計数量（m）で行うものとする。</p>	単価表の項目	人員編成	作業期間	作業時間	ずり選別工 A	普通作業員 5人	通年	特記仕様書9-3のとおり	単価表の項目	検測の単位	特- (3) ずり選別工 A	日	単価表の項目	内容	規格	安全通路整備工	コンクリートシール (t=10cm)	D1-1	安全通路A	幅: 2.0m		<p>(2) 種別及び標準編成 機械編成は設計図書に示すとおりとし、人員編成及び作業期間及び時間については次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>人員編成</th> <th>作業期間</th> <th>作業時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ずり選別工 A</td> <td>普通作業員 5人</td> <td>通年</td> <td>特記仕様書9-3のとおり</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 施工 トンネル切羽より運搬されたトンネルずりについて、重機を使用した振るい分け等の作業により混合廃棄物（安定型）を普通作業員にて選別するものとする。</p> <p>(4) 数量の検測 ずり選別工の数量検測は、設計数量（日）で行うものとする。</p> <p>(5) 支払 ずり選別工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1日当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う選別作業等ずり選別工の施工に要する材料、労力、機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるもの除去すべての費用を含むものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特- (3) ずり選別工 A</td> <td>日</td> </tr> </tbody> </table> <p>24-27 安全通路整備工 (1) 定義 安全通路整備工とは、設計図書及び監督員の指示に従って、I期線トンネル内において、事故等が発生した際にお客様が工事により拡幅した坑内を通る際の通路を整備するものをいう。</p> <p>(2) 種別 安全通路整備工の単価表の項目の種別は次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>内容</th> <th>規格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全通路整備工</td> <td>コンクリートシール (t=10cm)</td> <td>D1-1</td> </tr> <tr> <td>安全通路A</td> <td>幅: 2.0m</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 施工 安全通路整備工 安全通路Aの施工は、設計図書及び監督員の指示に従って施工するものとし、避難坑の連絡坑側に幅2.0mを確保した安全通路を設置するものとする。なお、インバート施工時は撤去・処分を行い、インバート施工後に速やかに、避難坑の連絡坑側に幅2.0mを確保した安全通路を再設置するものとする。</p> <p>(4) 数量の検測 安全通路整備工の数量の検測は、設計数量（m）で行うものとする。</p>	単価表の項目	人員編成	作業期間	作業時間	ずり選別工 A	普通作業員 5人	通年	特記仕様書9-3のとおり	単価表の項目	検測の単位	特- (3) ずり選別工 A	日	単価表の項目	内容	規格	安全通路整備工	コンクリートシール (t=10cm)	D1-1	安全通路A	幅: 2.0m	
単価表の項目	人員編成	作業期間	作業時間																																									
ずり選別工 A	普通作業員 5人	通年	特記仕様書9-3のとおり																																									
単価表の項目	検測の単位																																											
特- (3) ずり選別工 A	日																																											
単価表の項目	内容	規格																																										
安全通路整備工	コンクリートシール (t=10cm)	D1-1																																										
安全通路A	幅: 2.0m																																											
単価表の項目	人員編成	作業期間	作業時間																																									
ずり選別工 A	普通作業員 5人	通年	特記仕様書9-3のとおり																																									
単価表の項目	検測の単位																																											
特- (3) ずり選別工 A	日																																											
単価表の項目	内容	規格																																										
安全通路整備工	コンクリートシール (t=10cm)	D1-1																																										
安全通路A	幅: 2.0m																																											

工事名) 磐越自動車道 龍ヶ嶽トンネル工事

対象	訂正前			訂正後		
特記仕様書 (54 頁) 24-30. 工事用道路 撤去復旧工	(2) 種別 単価表の項目の種別は、次のとおりとする。	単価表の項目	区分内容	備考	単価表の項目	区分内容
(2) 種別	工事用道路撤去復旧工 A	1) 安座川橋 A 1 側工事用道路のアスファルト舗装版の取壊し、処分場への運搬、処分、盛土の掘削、積込み及び本線外盛土場④への運搬、敷均し、締固め、整形及び含水量の調節、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。 2) コンクリート版 ($t = 10 \text{ cm}$) の復旧 3) 撤去により発生した鋼材は、坑外仮置き場②まで運搬するものとし、処分については別途監督員と協議し定めるものとする。		工事用道路撤去復旧工 A	1) 安座川橋 A 1 側工事用道路のアスファルト舗装版及び排水構造物等の取壊し、処分場への運搬、処分、盛土の掘削、積込み及び本線外盛土場④への運搬、敷均し、締固め、整形及び含水量の調節、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。 2) コンクリート版 ($t = 10 \text{ cm}$) の復旧 3) 撤去により発生した鋼材は、坑外仮置き場②まで運搬するものとし、処分については別途監督員と協議し定めるものとする。	備考
工事用道路撤去復旧工 B	1) 安座川橋 A 2 側工事用道路のアスファルト舗装版の取壊し、処分場への運搬、処分、盛土の掘削、積込み及び本線外盛土場④への運搬、敷均し、締固め、整形及び含水量の調節、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。 2) 坑外仮置き場①における存置の耕土の工事用道路復旧箇所への運搬、敷均し及び坑外仮置き場①の復旧 3) 坑外仮置き場①の耕土による塩喰地区圃場の畦畔等の復旧整備 4) コンクリート版 ($t = 10 \text{ cm}$) の復旧 5) 撤去により発生した鋼材は、坑外仮置き場②まで運搬するものとし、処分については別途監督員と協議し定めるものとする。		工事用道路撤去復旧工 B	1) 安座川橋 A 2 側工事用道路のアスファルト舗装版及び排水構造物等の取壊し、処分場への運搬、処分、盛土の掘削、積込み及び本線外盛土場④への運搬、敷均し、締固め、整形及び含水量の調節、本線外盛土場における盛土管理を行うもの。 2) 坑外仮置き場①における存置の耕土の工事用道路復旧箇所への運搬、敷均し及び坑外仮置き場①の復旧 3) 坑外仮置き場①の耕土による塩喰地区圃場の畦畔等の復旧整備 4) コンクリート版 ($t = 10 \text{ cm}$) の復旧 5) 撤去により発生した鋼材は、坑外仮置き場②まで運搬するものとし、処分については別途監督員と協議し定めるものとする。		
盛土管理については、下部路体相当仕上げとする。その施工層厚及び施工管理の基準は「土工施工管理要領」に示す基準に拠らなければならない。 (3) 材料 コンクリート版に使用する材料は、共通仕様書 8-2-4 の規定を適用するものとする。 (4) 施工 コンクリート版の表面仕上げは、共通仕様書 13-6-7 の規定を適用するものとし、ほうき目仕上げとする。 (5) 数量の検測 工事用道路撤去復旧工の数量の検測は、設計数量 (式) で行うものとする。 (6) 支払 工事用道路撤去復旧工の支払は、前項の規定に従って検測された工事用道路撤去復旧工に対し、一式当りの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う、工事用道路撤去復旧工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で、諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。		盛土管理については、下部路体相当仕上げとする。その施工層厚及び施工管理の基準は「土工施工管理要領」に示す基準に拠らなければならない。 (3) 材料 コンクリート版に使用する材料は、共通仕様書 8-2-4 の規定を適用するものとする。 (4) 施工 コンクリート版の表面仕上げは、共通仕様書 13-6-7 の規定を適用するものとし、ほうき目仕上げとする。 (5) 数量の検測 工事用道路撤去復旧工の数量の検測は、設計数量 (式) で行うものとする。 (6) 支払 工事用道路撤去復旧工の支払は、前項の規定に従って検測された工事用道路撤去復旧工に対し、一式当りの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う、工事用道路撤去復旧工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で、諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。				

工事名) 磐越自動車道 龍ヶ嶽トンネル工事

対象	訂正前	訂正後																																																												
特記仕様書 (58 頁) 24-32. 竹割り土留め工 (3) 材料	<p>24-32 竹割り土留め工</p> <p>(1) 適用すべき諸基準 切土補強土工法設計・施工要領 道路土工-擁壁工指針 道路土工-のり面・斜面安定工指針 道路橋示方書・同解説(下部構造編) コンクリート標準示方書(構造性能照査編)</p> <p>(2) 定義 竹割り土留め工とは、設計図書及び監督員の指示に従って急勾配斜面上に竹割り型掘削を行い、鉄筋やロックボルトなどの補強材を地山に多数挿入することで切土のり面の安定性を高めながら土留め工を構築する工法をいう。</p> <p>(3) 材料 竹割り土留め工に使用する材料は、次のとおりとする。</p> <p>1) コンクリート</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部材の種類</th><th>区分内容</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吹付けコンクリート</td><td>$\sigma_{ck}=18N/mm^2$</td><td></td></tr> <tr> <td>底版コンクリート</td><td>$\sigma_{ck}=24N/mm^2$</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>2) 鋼材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部材の種類</th><th>区分内容</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄筋</td><td>SD345</td><td></td></tr> <tr> <td>溶接金網</td><td>JIS G 3551</td><td>$\phi 5 \times 150 \times 150mm$</td></tr> <tr> <td>補強材</td><td>SD345</td><td>D25</td></tr> <tr> <td>支圧板</td><td>SS400</td><td>PL-150×150×6mm</td></tr> </tbody> </table> <p>補強材には、最大ピッチ 2.5m で最低 2 箇所以上、スペーサーを設置することとする。構造細目については、切土補強土工法設計・施工指針の構造細目に準じるものとする。</p> <p>3) 注入材 注入材は、セメントミルクを標準とし、所定の強度、長期安定性を有し、流動性に優れているものを使用することとする。なお、所定の設計基準強度 (σ_{ck}) は24N/mm²以上とする。</p> <p>4) 防食 補強材および支圧板、ナットは、防錆処理として次の亜鉛めっき処理を施すものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部材の種類</th><th>区分内容</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補強板</td><td>支圧板、ナット</td><td>JIS H 8641 HDZT77</td></tr> </tbody> </table>	部材の種類	区分内容	備考	吹付けコンクリート	$\sigma_{ck}=18N/mm^2$		底版コンクリート	$\sigma_{ck}=24N/mm^2$		部材の種類	区分内容	備考	鉄筋	SD345		溶接金網	JIS G 3551	$\phi 5 \times 150 \times 150mm$	補強材	SD345	D25	支圧板	SS400	PL-150×150×6mm	部材の種類	区分内容	備考	補強板	支圧板、ナット	JIS H 8641 HDZT77	<p>24-32 竹割り土留め工</p> <p>(1) 適用すべき諸基準 切土補強土工法設計・施工要領 道路土工-擁壁工指針 道路土工-のり面・斜面安定工指針 道路橋示方書・同解説(下部構造編) コンクリート標準示方書(構造性能照査編)</p> <p>(2) 定義 竹割り土留め工とは、設計図書及び監督員の指示に従って急勾配斜面上に竹割り型掘削を行い、鉄筋やロックボルトなどの補強材を地山に多数挿入することで切土のり面の安定性を高めながら土留め工を構築する工法をいう。</p> <p>(3) 材料 竹割り土留め工に使用する材料は、次のとおりとする。</p> <p>1) コンクリート</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部材の種類</th><th>区分内容</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吹付けコンクリート</td><td>$\sigma_{ck}=18N/mm^2$</td><td></td></tr> <tr> <td>底版コンクリート</td><td>$\sigma_{ck}=24N/mm^2$</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>2) 鋼材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部材の種類</th><th>区分内容</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄筋</td><td>SD345</td><td></td></tr> <tr> <td>溶接金網</td><td>JIS G 3551</td><td>$\phi 5 \times 150 \times 150mm$</td></tr> <tr> <td>補強材</td><td>SD345</td><td>D25</td></tr> <tr> <td>支圧板</td><td>SS400</td><td>PL-150×150×6mm</td></tr> </tbody> </table> <p>補強材には、最大ピッチ 2.5m で最低 2 箇所以上、スペーサーを設置することとする。構造細目については、切土補強土工法設計・施工指針の構造細目に準じるものとする。</p> <p>3) 注入材 注入材は、セメントミルクを標準とし、所定の強度、長期安定性を有し、流動性に優れているものを使用することとする。なお、所定の設計基準強度 (σ_{ck}) は24N/mm²以上とする。</p> <p>4) 防食 補強材および支圧板、ナットは、防錆処理として次の亜鉛めっき処理を施すものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部材の種類</th><th>区分内容</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補強材</td><td>支圧板、ナット</td><td>JIS H 8641 HDZT77</td></tr> </tbody> </table>	部材の種類	区分内容	備考	吹付けコンクリート	$\sigma_{ck}=18N/mm^2$		底版コンクリート	$\sigma_{ck}=24N/mm^2$		部材の種類	区分内容	備考	鉄筋	SD345		溶接金網	JIS G 3551	$\phi 5 \times 150 \times 150mm$	補強材	SD345	D25	支圧板	SS400	PL-150×150×6mm	部材の種類	区分内容	備考	補強材	支圧板、ナット	JIS H 8641 HDZT77
部材の種類	区分内容	備考																																																												
吹付けコンクリート	$\sigma_{ck}=18N/mm^2$																																																													
底版コンクリート	$\sigma_{ck}=24N/mm^2$																																																													
部材の種類	区分内容	備考																																																												
鉄筋	SD345																																																													
溶接金網	JIS G 3551	$\phi 5 \times 150 \times 150mm$																																																												
補強材	SD345	D25																																																												
支圧板	SS400	PL-150×150×6mm																																																												
部材の種類	区分内容	備考																																																												
補強板	支圧板、ナット	JIS H 8641 HDZT77																																																												
部材の種類	区分内容	備考																																																												
吹付けコンクリート	$\sigma_{ck}=18N/mm^2$																																																													
底版コンクリート	$\sigma_{ck}=24N/mm^2$																																																													
部材の種類	区分内容	備考																																																												
鉄筋	SD345																																																													
溶接金網	JIS G 3551	$\phi 5 \times 150 \times 150mm$																																																												
補強材	SD345	D25																																																												
支圧板	SS400	PL-150×150×6mm																																																												
部材の種類	区分内容	備考																																																												
補強材	支圧板、ナット	JIS H 8641 HDZT77																																																												

工事名) 磐越自動車道 龍ヶ嶽トンネル工事

対象	訂正前	訂正後																																																						
特記仕様書 (59 頁) 24-32. 竹割り土留め工 (4) 種別	<p>(4) 種別 竹割り土留め工の単価表の項目の種別は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th><th>区分内容</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>竹割り土留め工 リングビーム</td><td>リングビーム断面 幅1,000mm、高さ600mm</td><td></td></tr> <tr> <td>竹割り土留め工 リングビーム補強材D 25・L = 4.0m</td><td>鉄筋径 : D25 (SD345) 補強材長 : 4.0m</td><td></td></tr> <tr> <td>竹割り土留め工 吹付けコンクリート (t = 25 c m)</td><td>1次コンクリート吹付厚さ5cm 2次コンクリート吹付厚さ20cm</td><td></td></tr> <tr> <td>竹割り土留め工 吹付けコンクリート補強材D 2 5・L = 3.0m</td><td>鉄筋径 : D25 (SD345) 補強材長 : 3.0m</td><td></td></tr> <tr> <td>竹割り土留め工 吹付けコンクリート補強材D 2 5・L = 4.0m</td><td>鉄筋径 : D25 (SD345) 補強材長 : 4.0m</td><td></td></tr> <tr> <td>竹割り土留め工 地表変位計測</td><td>光波距離計による計測及び目視観測 計測位置 : 最低リングビーム上5点 計測頻度 : 作業日において、1日2回及び各段の掘削作業開始前後</td><td></td></tr> <tr> <td>竹割り土留め工 吹付けコンクリート壁変位計測</td><td>光波距離計による計測 計測位置 : 2ロット毎に3箇所 計測頻度 : 作業日において、1日2回及び各段の掘削作業開始前後</td><td></td></tr> <tr> <td>竹割り土留め工 斜め補強材軸力計測</td><td>補強材軸力計による計測 計測位置 : 最大掘削発生位置1箇所 計測頻度 : 作業日において、1日1回及び各段の掘削作業開始前後</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(5) 施工 1) リングビーム及びリングビーム補強材の施工 リングビームは、地山形状を極力乱さず施工するため、吹付けコンクリートで行うこととする。リングビームの施工にあたっては、表土の剥ぎ取り (10 cm程度) を行い、完了後直ちに表土剥ぎ取り部に床付け保護用のコンクリートを吹付けるものとする。リングビームを固定する目的で施工するリングビーム補強材は、水平下向き10°程度とし、リングビームの上側180°の範囲に施工する。リングビーム補強材打設完了後、最大掘削方向の1本について土工施工管理要領に基づく確認試験 (土工施工管理要領) を行うこととする。また、リングビームと吹付けコンクリート壁を連結する鉄筋は、確実に連結するものとする。吹付けの順序は、上方から偏荷重が作用しないように左右均等に吹付けるものとする。</p>	単価表の項目	区分内容	備考	竹割り土留め工 リングビーム	リングビーム断面 幅1,000mm、高さ600mm		竹割り土留め工 リングビーム補強材D 25・L = 4.0m	鉄筋径 : D25 (SD345) 補強材長 : 4.0m		竹割り土留め工 吹付けコンクリート (t = 25 c m)	1次コンクリート吹付厚さ5cm 2次コンクリート吹付厚さ20cm		竹割り土留め工 吹付けコンクリート補強材D 2 5・L = 3.0m	鉄筋径 : D25 (SD345) 補強材長 : 3.0m		竹割り土留め工 吹付けコンクリート補強材D 2 5・L = 4.0m	鉄筋径 : D25 (SD345) 補強材長 : 4.0m		竹割り土留め工 地表変位計測	光波距離計による計測及び目視観測 計測位置 : 最低リングビーム上5点 計測頻度 : 作業日において、1日2回及び各段の掘削作業開始前後		竹割り土留め工 吹付けコンクリート壁変位計測	光波距離計による計測 計測位置 : 2ロット毎に3箇所 計測頻度 : 作業日において、1日2回及び各段の掘削作業開始前後		竹割り土留め工 斜め補強材軸力計測	補強材軸力計による計測 計測位置 : 最大掘削発生位置1箇所 計測頻度 : 作業日において、1日1回及び各段の掘削作業開始前後		<p>(4) 種別 竹割り土留め工の単価表の項目の種別は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th><th>区分内容</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>竹割り土留め工 リングビーム</td><td>リングビーム断面 幅1,000mm、高さ600mm</td><td></td></tr> <tr> <td>竹割り土留め工 リングビーム補強材D 25・L = 4.0m</td><td>鉄筋径 : D25 (SD345) 補強材長 : 4.0m</td><td>底版コンクリート</td></tr> <tr> <td>竹割り土留め工 吹付けコンクリート (t = 25 c m)</td><td>1次コンクリート吹付厚さ5cm 2次コンクリート吹付厚さ20cm</td><td></td></tr> <tr> <td>竹割り土留め工 吹付けコンクリート補強材D 2 5・L = 3.0m</td><td>鉄筋径 : D25 (SD345) 補強材長 : 3.0m</td><td></td></tr> <tr> <td>竹割り土留め工 吹付けコンクリート補強材D 2 5・L = 4.0m</td><td>鉄筋径 : D25 (SD345) 補強材長 : 4.0m</td><td></td></tr> <tr> <td>竹割り土留め工 地表変位計測</td><td>光波距離計による計測及び目視観測 計測位置 : 最低リングビーム上5点 計測頻度 : 作業日において、1日2回及び各段の掘削作業開始前後</td><td></td></tr> <tr> <td>竹割り土留め工 吹付けコンクリート壁変位計測</td><td>光波距離計による計測 計測位置 : 2ロット毎に3箇所 計測頻度 : 作業日において、1日2回及び各段の掘削作業開始前後</td><td></td></tr> <tr> <td>竹割り土留め工 斜め補強材軸力計測</td><td>補強材軸力計による計測 計測位置 : 最大掘削発生位置1箇所 計測頻度 : 作業日において、1日1回及び各段の掘削作業開始前後</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(5) 施工 1) リングビーム及びリングビーム補強材の施工 リングビームは、地山形状を極力乱さず施工するため、吹付けコンクリートで行うこととする。リングビームの施工にあたっては、表土の剥ぎ取り (10 cm程度) を行い、完了後直ちに表土剥ぎ取り部に床付け保護用のコンクリートを吹付けるものとする。リングビームを固定する目的で施工するリングビーム補強材は、水平下向き10°程度とし、リングビームの上側180°の範囲に施工する。リングビーム補強材打設完了後、最大掘削方向の1本について土工施工管理要領に基づく確認試験 (土工施工管理要領) を行うこととする。また、リングビームと吹付けコンクリート壁を連結する鉄筋は、確実に連結するものとする。吹付けの順序は、上方から偏荷重が作用しないように左右均等に吹付けるものとする。</p>	単価表の項目	区分内容	備考	竹割り土留め工 リングビーム	リングビーム断面 幅1,000mm、高さ600mm		竹割り土留め工 リングビーム補強材D 25・L = 4.0m	鉄筋径 : D25 (SD345) 補強材長 : 4.0m	底版コンクリート	竹割り土留め工 吹付けコンクリート (t = 25 c m)	1次コンクリート吹付厚さ5cm 2次コンクリート吹付厚さ20cm		竹割り土留め工 吹付けコンクリート補強材D 2 5・L = 3.0m	鉄筋径 : D25 (SD345) 補強材長 : 3.0m		竹割り土留め工 吹付けコンクリート補強材D 2 5・L = 4.0m	鉄筋径 : D25 (SD345) 補強材長 : 4.0m		竹割り土留め工 地表変位計測	光波距離計による計測及び目視観測 計測位置 : 最低リングビーム上5点 計測頻度 : 作業日において、1日2回及び各段の掘削作業開始前後		竹割り土留め工 吹付けコンクリート壁変位計測	光波距離計による計測 計測位置 : 2ロット毎に3箇所 計測頻度 : 作業日において、1日2回及び各段の掘削作業開始前後		竹割り土留め工 斜め補強材軸力計測	補強材軸力計による計測 計測位置 : 最大掘削発生位置1箇所 計測頻度 : 作業日において、1日1回及び各段の掘削作業開始前後	
単価表の項目	区分内容	備考																																																						
竹割り土留め工 リングビーム	リングビーム断面 幅1,000mm、高さ600mm																																																							
竹割り土留め工 リングビーム補強材D 25・L = 4.0m	鉄筋径 : D25 (SD345) 補強材長 : 4.0m																																																							
竹割り土留め工 吹付けコンクリート (t = 25 c m)	1次コンクリート吹付厚さ5cm 2次コンクリート吹付厚さ20cm																																																							
竹割り土留め工 吹付けコンクリート補強材D 2 5・L = 3.0m	鉄筋径 : D25 (SD345) 補強材長 : 3.0m																																																							
竹割り土留め工 吹付けコンクリート補強材D 2 5・L = 4.0m	鉄筋径 : D25 (SD345) 補強材長 : 4.0m																																																							
竹割り土留め工 地表変位計測	光波距離計による計測及び目視観測 計測位置 : 最低リングビーム上5点 計測頻度 : 作業日において、1日2回及び各段の掘削作業開始前後																																																							
竹割り土留め工 吹付けコンクリート壁変位計測	光波距離計による計測 計測位置 : 2ロット毎に3箇所 計測頻度 : 作業日において、1日2回及び各段の掘削作業開始前後																																																							
竹割り土留め工 斜め補強材軸力計測	補強材軸力計による計測 計測位置 : 最大掘削発生位置1箇所 計測頻度 : 作業日において、1日1回及び各段の掘削作業開始前後																																																							
単価表の項目	区分内容	備考																																																						
竹割り土留め工 リングビーム	リングビーム断面 幅1,000mm、高さ600mm																																																							
竹割り土留め工 リングビーム補強材D 25・L = 4.0m	鉄筋径 : D25 (SD345) 補強材長 : 4.0m	底版コンクリート																																																						
竹割り土留め工 吹付けコンクリート (t = 25 c m)	1次コンクリート吹付厚さ5cm 2次コンクリート吹付厚さ20cm																																																							
竹割り土留め工 吹付けコンクリート補強材D 2 5・L = 3.0m	鉄筋径 : D25 (SD345) 補強材長 : 3.0m																																																							
竹割り土留め工 吹付けコンクリート補強材D 2 5・L = 4.0m	鉄筋径 : D25 (SD345) 補強材長 : 4.0m																																																							
竹割り土留め工 地表変位計測	光波距離計による計測及び目視観測 計測位置 : 最低リングビーム上5点 計測頻度 : 作業日において、1日2回及び各段の掘削作業開始前後																																																							
竹割り土留め工 吹付けコンクリート壁変位計測	光波距離計による計測 計測位置 : 2ロット毎に3箇所 計測頻度 : 作業日において、1日2回及び各段の掘削作業開始前後																																																							
竹割り土留め工 斜め補強材軸力計測	補強材軸力計による計測 計測位置 : 最大掘削発生位置1箇所 計測頻度 : 作業日において、1日1回及び各段の掘削作業開始前後																																																							

工事名) 磐越自動車道 龍ヶ嶽トンネル工事

対象	訂正前	訂正後
特記仕様書（60 頁） 24-32. 竹割り土留め工 (8) 支払	<p>2) 竹割り型掘削の施工 逆巻き掘削 1 段終了後、直ちに一次吹付けを行うものとする。</p> <p>3) 吹付けコンクリートの施工 吹付けコンクリートは、2 層施工とする。1 層目は早期地山保護を目的とし、2 層目は長期耐久性を目的とする。補強材の打設勾配は注入材の充填性を考慮し下向き10° を標準とする。なお、地山条件や削孔の状態及び湧水状況により設置が困難な場合は、定着材料及び定着方法等については別途監督員と協議するものとする。また、2 層目の吹付けコンクリート施工前には、1 層目の吹付け厚さについて、あらかじめ監督員の確認を得なければならない。</p> <p>(6) 観測期間及び報告 地表変位計測、吹付けコンクリート壁変位計測及び斜め補強材軸力計測の観測期間は、竹割り土留め工掘削の施工開始から場所打ちコンクリート杭（人力掘削）の施工完了までとするが、変位状況により継続して計測が必要であると判断される場合は、観測期間について監督員と協議するものとする。また、観測結果の報告頻度については別途監督員と協議するものとする。</p> <p>(7) 数量の検測 1) リングビームの数量の検測は、リングビームの周長（中心）の設計数量（m）で行うものとする。 2) リングビーム補強材の数量の検測は、設計数量（本）で行うものとする。 3) 吹付けコンクリートの数量の検測は、設計数量（m³）で行うものとする。 4) 吹付けコンクリート補強材の数量の検測は、設計数量（本）で行うものとする。 5) 地表変位計測、吹付けコンクリート壁変位計測及び斜め補強材軸力計測の数量の検測は、設計数量（日）で行うものとする。</p> <p>(8) 支払 1) リングビームの支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、それぞれ1m当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う基面の整形、施工面のモルタル吹付け、リングビーム吹付けコンクリートの施工等、リングビームの施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。 2) リングビーム補強材の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、それぞれ1 本当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行うのり面地山の削孔、注入材の注入、補強材の挿入等、リングビーム補強材の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。 3) 吹付けコンクリートの支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、それぞれ1 m³当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う施工前ののり面調査、のり面の清掃、溶接金網の設置、コンクリートの製造、1・2 次コンクリート吹付け、養生等、コンクリート吹付けの施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。</p>	<p>偏荷重が作用しないように左右均等に吹付けるものとする。</p> <p>2) 竹割り型掘削の施工 逆巻き掘削 1 段終了後、直ちに一次吹付けを行うものとする。</p> <p>3) 吹付けコンクリートの施工 吹付けコンクリートは、2 層施工とする。1 層目は早期地山保護を目的とし、2 層目は長期耐久性を目的とする。補強材の打設勾配は注入材の充填性を考慮し下向き10° を標準とする。なお、地山条件や削孔の状態及び湧水状況により設置が困難な場合は、定着材料及び定着方法等については別途監督員と協議するものとする。また、2 層目の吹付けコンクリート施工前には、1 層目の吹付け厚さについて、あらかじめ監督員の確認を得なければならない。</p> <p>(6) 観測期間及び報告 地表変位計測、吹付けコンクリート壁変位計測及び斜め補強材軸力計測の観測期間は、竹割り土留め工掘削の施工開始から場所打ちコンクリート杭（人力掘削）の施工完了までとするが、変位状況により継続して計測が必要であると判断される場合は、観測期間について監督員と協議するものとする。また、観測結果の報告頻度については別途監督員と協議するものとする。</p> <p>(7) 数量の検測 1) リングビームの数量の検測は、リングビームの周長（中心）の設計数量（m）で行うものとする。 2) リングビーム補強材の数量の検測は、設計数量（本）で行うものとする。 3) 吹付けコンクリートの数量の検測は、設計数量（m³）で行うものとする。 4) 吹付けコンクリート補強材の数量の検測は、設計数量（本）で行うものとする。 5) 地表変位計測、吹付けコンクリート壁変位計測及び斜め補強材軸力計測の数量の検測は、設計数量（日）で行うものとする。</p> <p>(8) 支払 1) リングビームの支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、それぞれ1m当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う基面の整形、施工面のモルタル吹付け、リングビーム吹付けコンクリートの施工、底版コンクリートの施工等、リングビームの施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。 2) リングビーム補強材の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、それぞれ1 本当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行うのり面地山の削孔、注入材の注入、補強材の挿入等、リングビーム補強材の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。 3) 吹付けコンクリートの支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、それぞれ1 m³当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う施工前ののり面調査、のり面の清掃、溶接金網の設置、コンクリートの製造、1・2 次コンクリート吹付け、養生等、コンクリート吹付けの施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものと除くすべての費用を含むものとする。 4) 吹付けコンクリート補強材の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、それぞれ1 本当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従</p>

工事名) 磐越自動車道 龍ヶ嶽トンネル工事

対象	訂正前	訂正後																																																
特記仕様書（68 頁） 2.5. 割掛対象表の項目に示す工事の内容	<p>(9) 試験結果の報告 分析終了後、速報版として分析結果をFAX又は、電子メール等で速やかに監督員に報告するものとする。</p> <p>(10) 数量の検測 調査ボーリング工の数量の検測は、設計数量（m又はシリーズ）で行うものとする。なお、1シリーズとは、各試験について全項目を1試料ずつ行うことをいう。</p> <p>(11) 支払 調査ボーリング工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1m又は1シリーズ当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う、調査ボーリング工のための機械の運搬及び設置・撤去・掘進作業、コアサンプリング、試料調製、分析、試験報告書の作成等に要する材料・労力・機械器具等、本工事を完成するために必要な費用で諸経費を含む全ての費用を含むものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特-（14）調査ボーリング工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>先進ボーリングA</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>先進ボーリングB</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>先進ボーリングC</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>先進ボーリングD</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>先進ボーリングE</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>先進ボーリングF</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>先進ボーリングG</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>先進ボーリングH</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>先進ボーリングI</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>詳細分析試験A</td> <td>シリーズ</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	検測の単位	特-（14）調査ボーリング工		先進ボーリングA	m	先進ボーリングB	m	先進ボーリングC	m	先進ボーリングD	m	先進ボーリングE	m	先進ボーリングF	m	先進ボーリングG	m	先進ボーリングH	m	先進ボーリングI	m	詳細分析試験A	シリーズ	<p>分析終了後、速報版として分析結果をFAX又は、電子メール等で速やかに監督員に報告するものとする。</p> <p>(10) 数量の検測 調査ボーリング工の数量の検測は、設計数量（m又はシリーズ）で行うものとする。なお、1シリーズとは、各試験について全項目を1試料ずつ行うことをいう。</p> <p>(11) 支払 調査ボーリング工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1m又は1シリーズ当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う、調査ボーリング工のための機械の運搬及び設置・撤去・掘進作業、コアサンプリング、試料調製、分析、試験報告書の作成等に要する材料・労力・機械器具等、本工事を完成するために必要な費用で諸経費を含む全ての費用を含むものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特-（14）調査ボーリング工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>先進ボーリングA</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>先進ボーリングB</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>先進ボーリングC</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>先進ボーリングD</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>先進ボーリングE</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>先進ボーリングF</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>先進ボーリングG</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>先進ボーリングH</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>先進ボーリングI</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>詳細分析試験A</td> <td>シリーズ</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	検測の単位	特-（14）調査ボーリング工		先進ボーリングA	m	先進ボーリングB	m	先進ボーリングC	m	先進ボーリングD	m	先進ボーリングE	m	先進ボーリングF	m	先進ボーリングG	m	先進ボーリングH	m	先進ボーリングI	m	詳細分析試験A	シリーズ
単価表の項目	検測の単位																																																	
特-（14）調査ボーリング工																																																		
先進ボーリングA	m																																																	
先進ボーリングB	m																																																	
先進ボーリングC	m																																																	
先進ボーリングD	m																																																	
先進ボーリングE	m																																																	
先進ボーリングF	m																																																	
先進ボーリングG	m																																																	
先進ボーリングH	m																																																	
先進ボーリングI	m																																																	
詳細分析試験A	シリーズ																																																	
単価表の項目	検測の単位																																																	
特-（14）調査ボーリング工																																																		
先進ボーリングA	m																																																	
先進ボーリングB	m																																																	
先進ボーリングC	m																																																	
先進ボーリングD	m																																																	
先進ボーリングE	m																																																	
先進ボーリングF	m																																																	
先進ボーリングG	m																																																	
先進ボーリングH	m																																																	
先進ボーリングI	m																																																	
詳細分析試験A	シリーズ																																																	

2.5. 割掛対象表の項目に示す工事の内容

対象表の項目に示す工事の内容は、共通仕様書第1章「表1-3割掛対象表の項目に示す工事の内容」による他、次のとおりとする。なお、これに要する費用は関連する単価表の項目の単価に含むものとし、別途支払は行わないものとする。

【共通仮設費】

割掛対象表の項目名称	工事の内容
工事用機械運搬費 (トンネル)	トンネル工事に使用する質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬及び運搬時の損料に要する費用をいう。
工事用機械分解組立費 (トンネル)	トンネル工事に使用する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。
工事用機械分解組立費 (場所打ちコンクリート杭(人力掘削))	場所打ちコンクリート杭(人力掘削)に使用する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。
工事用機械分解組立費	作業構台に使用する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損

2.5. 割掛対象表の項目に示す工事の内容

対象表の項目に示す工事の内容は、共通仕様書第1章「表1-3割掛対象表の項目に示す工事の内容」による他、次のとおりとする。なお、これに要する費用は関連する単価表の項目の単価に含むものとし、別途支払は行わないものとする。

【共通仮設費】

割掛対象表の項目名称	工事の内容
工事用機械分解組立費 (トンネル掘削)	トンネル掘削に使用する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。
工事用機械分解組立費 (トンネル)	トンネル工事に使用する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。
工事用機械分解組立費 (ずり処理)	ずり処理工に使用する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。
工事用機械分解組立費 (場所打ちコンクリート杭(人力掘削))	場所打ちコンクリート杭(人力掘削)に使用する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。